

肥料価格高騰対策のごあんない

～肥料価格高騰に直面する農家の皆様へ～

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む、農産物の販売を行う農業者の皆様の肥料費が支援されます。

支援の対象となる肥料

令和4年6月から令和5年5月に注文し、購入した肥料(本年の秋肥と来年の春肥として使用する肥料)

※支援対象は、令和5年5月購入の肥料までですが、令和4年度末までに支援金の支払いを完了したいとの国の意向から、スケジュール上2月中に申請書を取りまとめます。3月以降に購入を予定している肥料も申請までの購入を検討してください。

支援の内容

化学肥料低減の取組を行った上で前年度から増加した肥料費について、その7割が支援金として交付されます。

$$\text{支援金} = (\text{当年の肥料費} - \frac{\text{当年の肥料費}}{1.4} \div 0.9) \times 0.7$$

支援金は肥料銘柄ごとではなく、期間中(秋肥:令和4年6月～10月、春肥:令和4年11月～令和5年5月)に支払った肥料費の総額で、上記の式にあてはめて計算します。
価格上昇率1.4は秋肥の計算のみに使用します。春肥の上昇率は今後、国が公表します。

例)令和4年6月に4,000円の肥料38袋、8月に5,000円の肥料20袋購入した場合

当年の肥料費: $4,000 \times 38 + 5,000 \times 20 = 252,000$ **252,000円**

支援金: $(252,000 - \frac{252,000}{1.4} \div 0.9) \times 0.7$
 $= (252,000 - 200,000) \times 0.7$
 $= 36,400$ **36,400円**

※令和4年6月2日、3日の降雹被害によって支援を受けた肥料の購入費は、今回の申請に用いる肥料費の総額からは除外してください。

申請方法

申請書受領会を令和5年2月に予定しております。

必要書類の整理をお願いいたします。

日程・会場等詳細は「みどりの風」新年号にてご案内いたします。

○支援対象肥料は、肥料取締法における『肥料』のみです。JA以外で購入された肥料については、支援対象となるかの判断ができないため、購入店にご相談ください。

申請に必要なもの

次のものをご準備ください。

- 1 本年秋肥(令和4年6月～10月に注文)、来年春肥(令和4年11月～令和5年5月に注文)の注文時期と購入価格がわかるもの(注文票など)と、領収書または請求書の写し
- 2 化学肥料低減に向けた取組に2つ以上取り組むこと
取組については、実績が確認できる書類を後日提出していただきます。
- 3 農産物の販売実績を確認できる書類の写し
販売代金精算通知書(JA出荷の場合)、取引先が発行する仕切書 など
- 4 支援金を入金する口座が確認できる通帳表紙裏面の写しまたはキャッシュカードの写し
支援金はJA口座に入金いたします。

申請に使用した書類は農業者の皆様で5年間保管してください。

化学肥料低減に向けた取組メニュー

ア 土壌診断による施肥設計	ク 緑肥作物の利用
イ 生育診断による施肥設計	ケ 肥料施用量の少ない品種の利用
ウ 地域の低投入型の施肥設計の導入	コ 低成分肥料(単肥配合を含む)の利用
エ 堆肥の利用	サ 可変施肥機の利用(ドローンの活用等も含む)
オ 汚泥肥料の利用(下水汚泥等)	シ 局所施肥(側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等)の利用
カ 食品残渣など国内資源の利用(エトオ以外)	ス 育苗箱(ポット苗)施肥の利用
キ 有機質肥料(指定混合肥料等を含む)の利用	セ 化学肥料の使用量及びコスト節減の観点からの施肥量・肥料銘柄の見直し(アヘスに係るものを除く。)

- 1 令和5年度までに2つ以上取り組む
- 2 これまですでに取り組んでいる場合、2つのうちどちらかを強化・拡大する
- 3 作付概要(肥料を使用する面積)を申告する必要があるため、作物名・作付面積を整理しておく

スケジュール

今後のスケジュールは、概ね以下のとおりです。

令和5年2月	農協への申請
令和5年3月	組合員の皆様への支援金の交付
令和5年5月	支援対象肥料購入期限

注意事項

現段階で国が示すスケジュールでは令和5年5月購入予定の肥料購入費を申請する場合、2月までに「肥料代金を支払ったか、支払義務が発生していることが確認できる書類」(領収書または請求書)が必要となります。
申請書受領会までに必要書類の取得をお願いします。

肥料価格高騰対策支援金に関するお問合せは…

営農経済部 TEL:048-574-1159
各営農経済センター 北部 TEL:048-501-8388 南部 TEL:048-580-3211
西部 TEL:048-501-2664

JAふかやLINE公式アカウントでは、皆様に有益な情報発信を行っています。ぜひご登録を!



肥料価格高騰対策事業支援金申請書受領会開催のご案内

みどりの風11月号に掲載させていただきました肥料価格高騰対策事業につきまして、申請書の受領会を開催いたします。申請をご希望される方は、必要書類をご準備いただき、ご来場くださいますようお願いいたします。

● 会場・日時

会場	JAふかや用土プラザ2階会議室	
日時	9:00～12:00	13:00～16:00
2月9日(木)	用土(全地区)	寄居・桜沢・城南(全地区)
2月10日(金)	男衾(富田・鷹巣・西古里)	男衾(赤浜・牟礼・今市)

会場	JAふかや北部営農経済センター2階大会議室		JAふかや南部営農経済センター3階大会議室	
	9:00～12:00	13:00～16:00	9:00～12:00	13:00～16:00
2月13日(月)	明戸(明西・本郷・共和・明東)	明戸(宮ヶ谷戸・上増田・新井)		
2月14日(火)	明戸(堀米・蓮沼・藤野木)	明戸(江原・石塚・沼尻)	川本(畠山)	川本(本田)
2月15日(水)			武川(全地区)	
2月16日(木)	豊里(上新戒)	豊里(中新戒・下新戒)		
2月17日(金)	豊里(高島・成塚)	豊里(中瀬)	藤沢(大谷)	藤沢(柏合・榎合)
2月20日(月)	八基(血洗島・南阿賀野・北阿賀野)	八基(横瀬)	藤沢(境・折之口)	藤沢(人見・上野台・上柴西・東)
2月21日(火)	八基(上手計・町田・大塚)	八基(下手計)	本郷(本郷・今泉)	本郷(山河・針ヶ谷)
2月22日(水)	幡羅(東方・東方町・上柴東)	幡羅(原郷・国済寺・本田ヶ谷)		
2月24日(金)	大寄(高畑・内ヶ島)	大寄(矢島・大塚島・起会)	榎挽(全地区)	
2月28日(火)	大寄(上敷免・戸森・谷之)	深谷(全地区)	榛沢(榛沢・後榛沢・山崎)	榛沢(榛沢新田・沓掛・西田)

- ・受領会開始後1時間程度は大変な混雑が予想されます。時間をずらしてご来場されることをおすすめします。
- ・指定日に都合のつかない場合は、別日にご来場ください。その際、事前の予約は不要です。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用・検温・手指消毒にご協力ください。

● 受領会までにご準備いただくもの

	項目	概要
①	注文票の写し	令和4年6月以降の価格で購入の意思表示をしたもの
②	領収書または請求書の写し	申請者と同一名義の宛名が記入されたもの
③	肥料法における『肥料』の証明の写真等	保証票・肥料の品質の確保に関する法律(又は、肥料取締法)に基づく表示(肥料包装袋の表示)
④	農産物の販売実績の写し	販売代金精算通知書、仕切書、領収書の控え等
⑤	通帳表紙裏面またはキャッシュカードの写し	支援金はJAふかやの口座に入金します
⑥	化学肥料低減に向けた取組メニュー	みどりの風11月号を参照し、取組メニューを検討しておく
⑦	作付概要	作物名・面積の整理

※JA以外で購入された肥料は、①～③についてJAでは判断ができないため、申請手続きに関して購入店にご相談くださいますようお願いいたします。

問合せ先

営農経済部 574-1159 または 各営農経済センター窓口へ
 北部 501-8388 南部 580-3211 西部 501-2664